

「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク使用規程

(趣旨)

第1条 この規程は、「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク（図1。以下「ロゴマーク」という。）の使用取扱いに関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、「清流の国ぎふ J-VER」とは、岐阜県内で行われる吸収又は削減プロジェクトの実施により認証を受け、発行されたオフセット・クレジットをいう。

(使用の制限)

第3条 ロゴマークは、排出される温室効果ガスの一部又は全部を「清流の国ぎふ J-VER」を使用してカーボン・オフセットに取り組むイベントや商品に、「清流の国ぎふ J-VER」の趣旨を理解し、その推進を目的とするものに限って使用することとし、次の各号のいずれかに該当するときは使用することができない。

- (1) 自己の商標や意匠にする等独占的な営利活動に利用する目的と認められるもの
- (2) 特定の政治活動や宗教活動にかかわる目的と認められるもの
- (3) 公序良俗に反する目的と認められるもの
- (4) 「清流の国ぎふ J-VER」の趣旨に反するもの
- (5) 「清流の国ぎふ J-VER」の信用や品位を損なうと認められるもの
- (6) 「清流の国ぎふ J-VER」に対する揶揄、パロディ等の表現に使用する目的と認められるもの
- (7) その他知事が不適当な目的と認めるもの

(使用料)

第4条 ロゴマークの使用料は無料とする。

(使用承諾申込等)

第5条 ロゴマークを使用しようとする者は、あらかじめ「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク使用承諾申込書（第1号様式）に、「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク使用企画書（第2号様式）、申込者の概要（第3号様式）その他知事が必要と認める書類を添えて、使用開始30日前までに知事に申し込むこととし、その承諾を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク使用届（第4号様式）を事前に提出することにより、ロゴマークを使用することができる。

- (1) 県内各市町村が使用するとき
- (2) 報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき
- (3) その他知事が適当と認めたとき

(使用の承諾)

第6条 知事は、前条第1項の規定により申込みの内容が適当と認めるときは、ロゴマークの使用を承諾し、「清流の国ぎふ J-VER」ロゴマーク使用承諾書（第5号様式）により、申請者に通知するものとする。

(使用条件)

第7条 ロゴマークの使用に際しては、基本デザインを縮小又は拡大して使用することとし、次の各号に掲げる変更及び表現は認めない。

- (1) 縦横比率の変更
- (2) バランスの変更
- (3) 文字及びその他の画像の追加、消去並びに省略
- (4) 色の変更
- (5) ヨゴレ、カスレ等著しく明瞭性に乏しい表現

2 ロゴマークを使用する者は、ロゴマークを使用した対象物が完成した時は、速やかに成果品を1部、知事に提出すること。ただし、成果品の提出によりがたいときは、見本又は写真の提出をもって代えることができる。

(変更申込等)

第8条 第6条の規定により承諾を受けた者（以下「使用者」という。）が、承諾に係る内容を変更しようとするときは、あらかじめ「清流の国ぎふJ-VER」ロゴマーク使用内容変更申込書（第6号様式）を知事に提出し、その承諾を受けなければならない。

2 前項の規定に関わらず、第5条第2項の規定によりロゴマークを使用する者は、「清流の国ぎふJ-VER」ロゴマーク使用内容変更届（第8号様式）を提出することにより、届けに係る内容を変更することができる。

(使用承諾取消)

第9条 知事は、使用者がその申込みの際に同意した事項に違反し、かつ、是正される見込みがないと認めるときは、当該承諾を取り消すことができる。この場合、使用者に損害が生じても岐阜県はその賠償の責めを負わない。

2 知事は前項の規定により、使用承諾を取り消すときは、「清流の国ぎふJ-VER」ロゴマーク使用承諾取消通知書（第9号様式）により、使用者に通知するものとする。

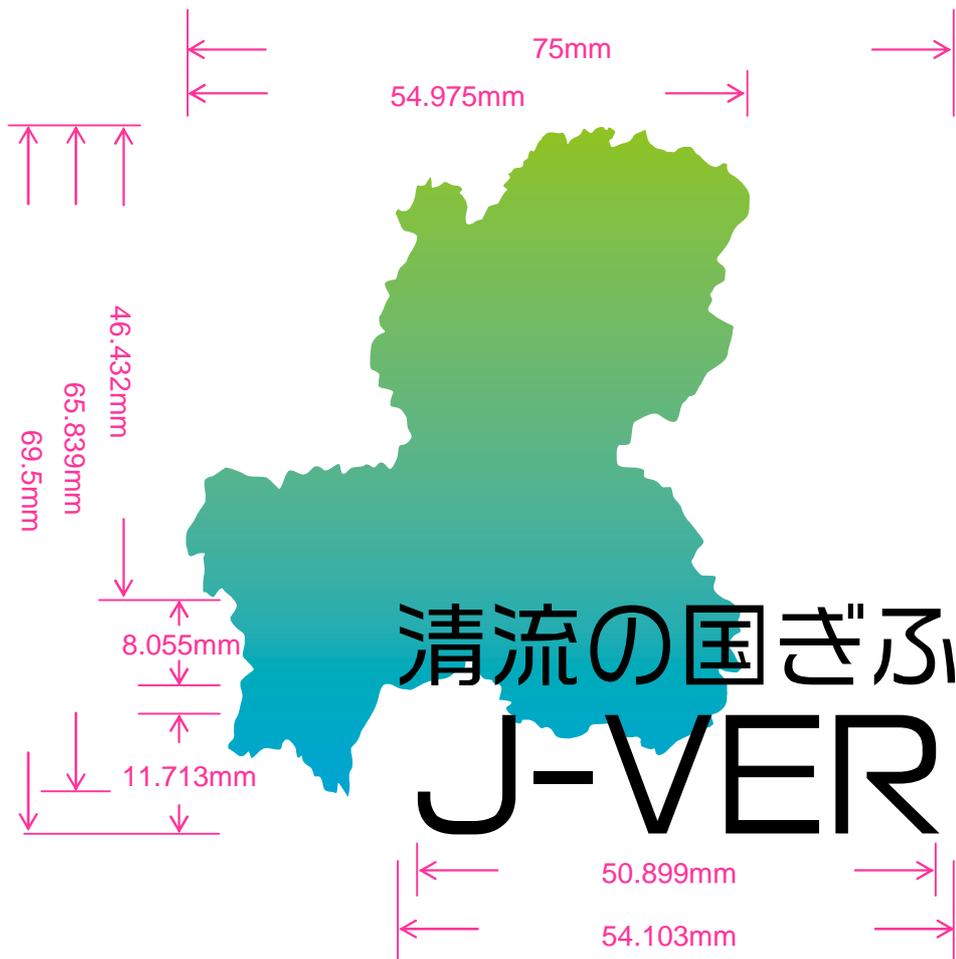
(補則)

第10条 この規定に定めるもののほか、ロゴマークの取扱いに必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年2月1日から施行する。

図 1



(注 1) 色及びテキストの規定は次のとおりとし、変更は認めない。

(注 2) ロゴ及びテキストの大きさは、図 1 を基準とし、拡大・縮小の際は比率を変えないこと。

- グリーン部: C50・Y100
- ブルー部: C80・M10・Y10
- スミ100

テキストフォント : Truelogo G Medium